

那須塩原市と株式会社デベロップとの災害発生時における避難所設置の協力に関する協定について

概要

市は、近隣市町との応援協定を締結し、避難所の相互利用も可能としていますが、広範囲に被害が発生した場合、避難所も同様に被災するおそれがあります。そのため、株式会社デベロップの宿泊施設や移動式宿泊施設を市が指定する場所に移動し、避難所として利用することにより、指定避難所が不足している地域の方の速やかな避難につなげます。

■内容・スケジュール

1 協定締結先

株式会社デベロップ

千葉県市川市市川一丁目4番10号市川ビル8階

2 協定内容

- ・宿泊施設を避難所として使用

那須塩原市西三島4丁目183番地580他

HOTEL R9 The Yard

(令和6年7月23日開業：45室)

- ・移動式宿泊施設を避難所として利用

各拠点から、必要数の客室を指定場所へ出動

(令和6年4月現在：82拠点、2,908室)

3 協定締結日 令和6年10月1日

4 支援までの流れ

市の要請により行われ、宿泊施設及び移動式宿泊施設の貸出に要した費用は、市が負担します。

